



住みよい快適な暮らし

ごみ処理

ごみの分別

☎環境センター ☎32-2388 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

ごみを出すときは、次の5項目を守って決められたとおりに出しましょう。

- ①燃えるごみ・燃えないごみは、必ず「指定ごみ袋」に入れて、名前を書いて出す。
- ②ごみは正しく分けて出す。
- ③ごみは収集日当日の朝8:30までに出す。
- ④他の地域の収集場所には出さない。
- ⑤資源物は指定日にコンテナ等へ、古紙類は紙ひもで固く結んで出す。

分別区分	ごみの分け方・出し方	収集日	持込み日
可燃ごみ	指定ごみ袋(黄色)	「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。	祝日以外の毎週月～土曜日と第1・3日曜日 (土曜日、第1・3日曜日は、一般家庭のごみに限りません。)
不燃ごみ	指定ごみ袋(赤色)		
資源物	缶・雑びん		
	ペットボトル		
	プラスチック容器		
	発泡スチロール容器		
	生きびん		
	ダンボール		
	新聞紙・チラシ		
	雑誌		
資源物	紙パック		
	その他紙・紙製容器		
資源物	小型家電		
	縦、横、高さ(三辺)の合計が60cm未満の家電		
ガス缶類 (カセットコンロ用ボンベ、スプレー缶、ガスライター、乾電池、リチウムイオン電池)	ガス缶類はなるべく使い切って(穴開け不要)、コンテナへ出す。		
粗大ごみ	指定ごみ袋に入らないごみ		

環境センターへの直接持込みの搬入手数料は、100kg以下が310円、100kgを超える分については100kg増すごとに310円を加算となります。(100kg未満は100kgとみなします。)

〈 広告 〉

株式会社 大園商会
ZONO 鹿児島県公安委員会許可第9611004247

使わなくなった農機具、機械
高価買取

大園商会 検索
見積無料
TEL 0996-29-4220
【串木野ヤード】いちき串木野市芹ヶ野14888

その他お片づけ等
お手伝い致します

薩摩川内市百次町1224

キノスケのテダスケ
www.m-kinosuke.com

トータルリサイクルカンパニー
株式会社 丸山喜之助商店
TOTAL RECYCLE COMPANY MARUYAMA KINOSUKE SHOTEN

本社
ソーラーパネルリサイクルセンター
食品リサイクル工場
〒899-2521
鹿児島県日置市伊集院町大田3145番地
TEL 099-273-2501 (代)
FAX 099-273-6228

鹿児島中央
資源化センター
ISO14001取得
〒899-5201
鹿児島県始良市加治木町西別府5856-2
TEL 0995-62-6500 (代)
FAX 0995-62-1200

RPFエネルギー
センター
〒899-5200
鹿児島県始良市加治木町西別府4973-12
TEL 0995-62-1101 (代)



廃品回収補助制度

問 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

資源の再利用及びごみの減量化を目的として、市内で廃品の回収活動をした市民団体に対し廃品回収補助金を交付します。

補助の対象	補助金額
市民団体 自治公民館または市内に住所を有する方を主な構成員とする婦人会、PTA、子ども会、高齢者クラブ、スポーツ少年団もしくはこれらに類する団体 ※毎年度団体の登録が必要です。(登録の有効期限は1年間)	次の区分により得た額に1回につき1,000円を加えた額。ただし、回数に応じた補助金は、1団体につき3,000円を限度とします。
種類	補助単価
古繊維	1キログラム当たり1円
古紙類	1キログラム当たり1円
空き瓶	1本当たり1円
金属類	1キログラム当たり1円

※補助金の交付申請等については、お問合せ窓口へお問合せください。

電気式生ごみ処理機購入設置補助

問 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

家庭から排出される生ごみは、多量の水分が含まれており家庭での持ち出しにも大変苦勞をされていると思います。ごみを乾燥することにより、減量化はもとより持ち出しの安易性、また、環境の浄化、さらには処理場での処理経費の軽減等のため、電気式生ごみ処理機を購入された方に対して、補助金を交付します。

補助の対象	補助金額
市内に住所を有し、家庭から排出される生ごみの減量と資源の有効活用を図ることを目的として電気式生ごみ処理機を購入した方で、市税の滞納(世帯員も含みます。)がない方。1世帯に1台のみ。	電気式生ごみ処理機の購入費の2分の1 (限度額1台当たり2万円)

申請手続等

- 申請に必要なもの…補助金交付申請書、販売店で発行してもらった領収書(※)、納税証明書、印鑑
- ※領収書は、メーカー、型式等が記載され明細の分かるもので、必ず申請者(世帯主)の名前で発行してもらってください。

美しいまちづくり

問 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

ごみ等の散乱、土地、建物等の適切な管理について、行政と市民、事業者が一体となって地域の環境美化の推進を図るため「市民の手による美しいまちづくり推進条例」を制定しています。(平成19年3月30日)

市民の皆様のご協力をお願いします。

- 市民の皆さんが所有する土地、建物、自宅周辺の清掃等環境美化活動に努めましょう。
- 公共の場所等においては自分のごみはポイ捨てしないようにしましょう。
- 市・事業者・公共団体及び関係行政機関が実施する環境美化に関する施策、事業、活動に積極的に参加しましょう。
- 喫煙者は、歩行中に喫煙しないように努めるとともに、喫煙場所以外で喫煙するときは携帯用吸殻入れに収納し、持ち帰り、適切に処理しましょう。
- 土地・建物等を所有管理する場合は、常に周辺を清潔に保ち、ごみ等がポイ捨てされることがないように、雑草が繁茂しているときは除草や刈り込みをするなど適切な措置を講ずるよう努めましょう。また、ごみや落書き等地域の良好な生活環境を損なうおそれがあるときは、所有・管理している方の責任において処理するよう努めましょう。

※市民や事業者が条例に違反した場合、市は指導、改善勧告、改善命令をし、その命令に従わないときは公表することがあります。また、ごみ、吸殻等のポイ捨てやふんを放置した者で改善命令に従わなかった場合には2万円以下の過料を科すことがあります。



住みよい快適な暮らし

犬の登録と狂犬病予防

問 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

犬の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は、犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど、飼い主の管理責任が問われます。犬の飼い主は、犬の登録をするとともに、狂犬病予防注射を必ず受けてください。(動物病院でも受けられます。)

- 登録料 3,000円(新しく飼った犬(未登録犬、生後91日以上)の犬)は、登録が必要です。

- 注射手数料 3,400円(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)

●予防注射の方法

実施日時と場所を広報紙でお知らせします。お近くの実施場所で受けてください。

※犬が、すでに死亡していたり住所が変わったりしたら(他人に譲った場合も)市の窓口に出がが必要です。

【犬の正しい飼い方の基本】

1. 家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
2. 犬にはしつけが必要です。他人に迷惑をかけないように訓練をしてください。
3. 犬の放し飼いは禁止されています。1日1回は散歩をしてください。
4. 捨て犬はやめましょう。どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。
5. 犬のふんは、飼い主の責任で始末しましょう。

水道

問 市来庁舎 上下水道課 ☎21-5155 串木野庁舎 都市建設課 土木総合窓口係 ☎33-5679

引越しに伴って水道の使用を開始・休止される方は、届出をお忘れにならないようお願いします。

使用開始届

上下水道課または都市建設課土木総合窓口係でお手続きください。なお、手続は代理の方でもできます。

使用休止届

電話での届出もできます。お引越しの日程が決まりましたら、2～3日前までに上下水道課または都市建設課土木総合窓口係へご連絡ください。

●水道を新たに引き込んだり、給水装置を改造したりする場合は、指定給水装置工事業業者(指定工事店)を通しての手続になりますので、指定工事店または上下水道課にお問合せください。

下水道・浄化槽

問 市来庁舎 上下水道課 ☎21-5157 串木野庁舎 都市建設課 土木総合窓口係 ☎33-5679

下水道

下水道は、現在、串木野地域の市街地の一部を公共下水道事業で、市来地域の一部を漁業集落排水事業でそれぞれ供用しています。

下水道への接続工事は、指定工事店以外の業者では工事ができませんので、指定工事店に相談の上お申込みください。

合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

以下の補助対象者で合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

補助対象者	補助金額			
	人槽	5人槽 (床面積130㎡以下)	7人槽 (床面積130㎡超)	10人槽 (二世帯住宅等)
下水道計画決定区域及び漁業集落排水処理区域を除く市内全域に専用住宅・共同住宅または小規模店舗等を併設した既存住宅(住宅部分の面積が2分の1以上であるもの)に処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽を設置(既存の単独処理浄化槽またはくみ取槽から転換)される方 (下水道計画決定区域及び漁業集落排水処理区域の確認は、上下水道課へお問合せください。)	補助金額	332,000円	414,000円	548,000円
	人槽	11～20人槽 (集合住宅含む)	21～30人槽 (集合住宅含む)	31～50人槽 (集合住宅含む)
	補助金額	627,000円	981,000円	1,358,000円
種類		補助金額		
撤去費用	単独処理浄化槽	上限	120,000円	
	くみ取槽	上限	90,000円	
宅内配管工事費		上限	300,000円	
単独処理浄化槽再利用費		上限	90,000円	

〈 広告 〉

 いちき串木野市 管工事組合		有須納瀬設備工業所 代表者：上荒磯 光司 いちき串木野市御倉町 137 TEL 32-2609/FAX 32-7900	おかげさまで創業 58 年！ ・水まわり工事 ・リフォーム事業 ・各種補助金取扱
(有) 上原 施設 代表者：小村 祐樹 いちき串木野市大里 4002-4 TEL 36-4703/FAX 21-5228	・給排水衛生設備工事 ・空調工事・消防設備 ・管工事一式 ・土木工事一式	(有) 藤田設備工業所 代表者：藤田 崇史 いちき串木野市羽島 3533 TEL 35-0053/FAX 35-0622	・給排水衛生設備工事 ・上下水道設備・浄化槽工事 ・土木工事 ・水まわりリフォーム設計施工
海江田電機(株) 代表者：海江田 純一 いちき串木野市大原町 69 TEL 32-4131/FAX 32-4108	皆様に愛されて 65 年 公共工事から家電販売まで トータルサポート！	(株) 外園総合住宅設備 代表者：外園 盛啓 いちき串木野市汐見町 55-7 TEL 24-7777/FAX 24-7775	おかげさまで創業 47 年！ 住宅設備を中心に電気、 水道、空調で安心・安全・ 快適生活をご提供！
(有) 寺田 設備 代表者：西 弥生 いちき串木野市住吉町 167 TEL 32-2802/FAX 47-7515	給排水工事・浄化槽工事	丸善設備工業(株) 代表者：池之上 紘一 いちき串木野市ひばりが丘 5857-3 キューキュー二八 水回り、冷暖房についてのご相談は… TEL 32-9928	冷暖房・給排水衛生設備・ 水道・防災・汚水処理・ 設計施工
(有) ハマベ鉄工設備 代表者：濱邊 義己 いちき串木野市羽島 947-16 TEL 35-1322/FAX 35-1878	平成元年設立 地域社会に貢献！ ・給排水衛生設備工事 ・水道施設工事	(株) 満留建設 代表者：満留 智史 いちき串木野市野元 21809 TEL 33-1323/FAX 33-0020	 

し尿処理

し尿及び浄化槽汚泥の収集

問 合同会社いちき串木野・東市来衛生公社 ☎24-8555

し尿及び浄化槽汚泥の収集は、合同会社いちき串木野・東市来衛生公社が行います。

汲取り申込みは、収集指定日の前日までに、

申 込 地 域:最寄りの申込箱に投函してください。

電話申込地域:上記連絡先へ連絡してください。

※申込地域の確認は、上記連絡先へ連絡してください。

浄化槽清掃の申込みは、浄化槽管理業者より申込みとなります。

墓地

問 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

市内には、市有墓地が2か所あります。

名称	所在地	使用料
木原墓地	照島	1㎡当たり 特級 3,500円 A級 2,900円 B級 1,700円 C級 1,200円
野元墓地	野元	1㎡当たり 23,000円

※使用料については、市外居住者は5割増しです。



住みよい快適な暮らし

〈 告 告 〉

一般廃棄物収集運搬・浄化槽清掃

合同会社 いちき串木野・東市来衛生公社

〒896-0056 いちき串木野市八房 2910-1 TEL 0996-24-8555

株式会社 メック

いちき串木野市八房 2910-1
TEL 0996-32-8110

株式会社 西薩サービス

いちき串木野市春日町 27 番地
TEL 0996-32-9855

株式会社 環境保全管理センター
TOTAL PROPERTY-CONTROL

【鹿児島本店】いちき串木野市ひばりが丘 5776-5
TEL 0996-32-9143

(有)総合施設管理

いちき串木野市照島 5919-2
TEL 0996-32-1067

任せて安心
**快適な暮らしを
応援します!**

共同墓地環境整備補助制度

問 串木野庁舎 市民生活課 ☎33-5614

5世帯以上の住民が自ら設置し、自ら管理する墓地の環境整備を図るために要した費用について、共同墓地の管理者に対して補助を行う制度です。

※事前に相談をしてから補助金の交付申請をしてください。

区分	内容
対象となる経費	共同墓地の管理者が行う次に掲げる直接工事 ①共同墓地の全墓石を集合管理するための整地工事 ②共同墓地の災害復旧工事 ③共同墓地の給水工事等
補助金の額(補助率) (1件当たり100万円を限度とします。)	①共同墓地内の全墓石を集合管理するための整地工事(補助率1/3) ②共同墓地の災害復旧工事(補助率1/2) ③共同墓地の給水工事(補助率1/3) ④その他共同墓地の環境整備を図るため市長が特に必要と認める工事(補助率1/3)
補助金の交付申請に必要なもの	①事業計画書(様式があります。) ②付近見取図 ③収支予算書(様式があります。) ④工事設計書 ⑤その他、市が必要と認める書類

火葬場

問 西薩火葬場 ☎32-5781

火葬には「埋火葬許可証」が必要です。埋火葬許可証は、串木野庁舎市民生活課への死亡届の受付と同時に交付しています。

火葬は、いちき串木野市・日置市衛生処理組合が行います。火葬の手続は西薩火葬場で受け付けています。

●使用料

	区分	管内の方	管外の方
使用料	13歳以上1体につき	9,000円	26,000円
	13歳未満1体につき	5,000円	18,000円
	死産児1体につき	4,000円	12,000円
	改葬骨及び人体の一部切断物1体につき	4,000円	12,000円
	産汚物1体につき	1,000円	2,000円

〈 広 告 〉

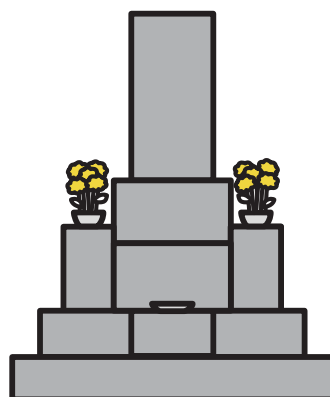


襖・障子・クロス・カーテン
厚生労働省公認 表具一級・壁装一級技能士
知事登録許可(般-6)第16778号

堀田京美堂

薩摩川内市花木町13-12 中越ハルビ正門前
TEL (0996)22-4309

掛軸・屏風・衝立・額の専門店



住宅

☎市来庁舎 都市建設課 ☎21-5112 串木野庁舎 都市建設課 土木総合窓口係 ☎33-5679

市営住宅への入居

市営住宅は、所得が一定の基準以下で、住宅に困っている世帯向けの賃貸住宅です。家賃は、世帯の所得や住宅の設備、所在地などによって異なります。住宅の入居募集については、市の広報紙でお知らせします。入居基準や空家状況については、窓口へお問合せください。

市営住宅一覧表(令和7年3月末現在)

住宅名	所在地	構造	建設年度	戸数
郷野原住宅	住吉町120	簡易耐火2階建	昭和48～50年	24戸
浜西住宅	羽島5234-1	耐火2階建	令和元年	8戸
新田住宅	平江20271-19	簡易耐火2階建	昭和47～48年	11戸
松下住宅	冠嶽12002	木造平屋建	昭和61年	6戸
芹ヶ野住宅	芹ヶ野15231	木造平屋建	昭和63～平成元年	14戸
金山住宅	金山14103-14	木造平屋建	平成元年	4戸
ひばりが丘団地	ひばりが丘5604外	中層耐火3～5階建7棟(2DK～4DK)	平成元～2年	80戸
文京町団地	美住町57外	中層耐火3～4階建5棟(2DK～4DK)	平成5～6年	52戸
ウッドタウン	生福9874-182外	木造平屋建・木造2階建(2LDK・3LDK)	平成10～25年	56戸
荒川住宅	荒川1250-2外	木造平屋建(3LDK)	平成13～16年	8戸
日ノ出住宅	湊町1丁目243	中層耐火3～4階建5棟(2DK・3DK)	平成9～14年	98戸
佐保井住宅	大里4685-2	簡易耐火2階建(3DK)	昭和51～52年	27戸

住宅名	所在地	構造	建設年度	戸数
珍ノ山住宅	川上4168-1	簡易耐火2階建(3K)	昭和54年	5戸
中組住宅	川上944	簡易耐火2階建(3K、3DK)	昭和56～60年	22戸
平佐原住宅	大里5523-1外	中層耐火3階建(3DK)	平成16～17年	18戸
酔之尾東団地	照島4946-2	中層耐火5階建(3DK)1階	昭和55年	16戸

※入居できない住宅(政策空家)は記載していません。

◎定住促進住宅(子育て支援住宅)

住宅名	所在地	構造	建設年度	戸数
酔之尾東団地	照島4946-2	中層耐火5階建(3DK)2～5階	昭和55年	64戸

◎地域振興住宅

住宅名	所在地	構造	建設年度	戸数
羽島	羽島5195-9	木造平屋建(3DK)	平成27年	2戸
荒川	荒川2766	木造平屋建(3DK)	平成29年	2戸
旭	金山14103-1	木造平屋建(3DK)	平成30年	1戸



住みよい快適な暮らし

住宅リフォーム補助事業

問 市来庁舎 都市建設課 ☎21-5154

●事業の概要

個人住宅のリフォームや、増改築工事の工事費に対して、補助金を交付します。

●対象住宅

市内に居住する個人住宅または工事後居住する計画のある個人住宅
市内業者(本社が市内)により施工される工事

●対象外工事

外構工事、倉庫・車庫のリフォーム及び設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの

●申込方法

毎年度、募集をしますので、市のホームページまたは広報紙をご覧ください。

建築確認申請

問 市来庁舎 都市建設課 ☎21-5154

建築基準法に係る各種申請・届出

建築物確認申請書、建築工事届、工作物確認申請書、建築許可申請書、道路位置指定申請書等の申請及び変更、取りやめ、取下げの申請または届出については、お問合せください。

定住促進補助金

問 串木野庁舎 企画政策課 ☎33-5628

市内に家を建てるか、購入する方で市民として永住もしくは、5年以上居住する意思のある方に対し、10万円を支給します。さらに、該当する要件を満たした場合、補助金の額が加算され、最大300万円支給されます。
※市有地等を購入した場合の補助金の合計金額は、土地購入費を上限とします。

加算要件

- 若年世帯 世帯主またはその配偶者が45歳未満の世帯 20万円
- 子育て世帯 義務教育終了前までの同居する子がいる方 20万円/人(上限4人)
- 転入者 市外から市内に転入後3年以内の方(市を転出してから1年未満の方を除く。) 20万円
- 地元業者 市内に本社(または住所)を有する法人(または個人)との工事請負契約等により新築住宅を取得した方 20万円
- 市有地等購入 市有地・・・土地購入費の10%(上限50万円)
分譲地(ウッドタウン団地・小城団地)・・・土地購入費の50%(上限150万円)
分譲地(矢倉団地・松尾団地)・・・土地購入費の75%(上限250万円)

定住促進補助金対象者については、条件がありますので詳しくは市のホームページをご覧ください。

〈 広告 〉



空間を彩る
屋根・外壁・内装・ベランダ・塀・何でも塗替
雨漏り・シーリング・防水工事・修繕
県知事許可(般-2)第13299号
調査・点検 見積り無料

N 有限会社 西田塗装
-nishida-
当社の専門スタッフと心を込めて調査・診断、責任施工・管理、アフター点検致します。

TEL. 0996-32-7015

月～金 9:00～17:00
土日祝休業
メールは24時間受付
いちき串木野市別府3285
ホームページ <https://nishida-tosou.com/>
info@nishida-tosou.com



皆さまに支えられて、コーアガス日本は
2025年6月1日に創立70周年を迎えました。

くらしの総合エネルギー企業



くらしの総合エネルギー企業

COAGASNIHON
コーアガスグループの公式 Instagram が開設されました★暮らしに役立つ情報を定期的に発信していきます！ぜひフォローをよろしくお願いいたします!!

株式会社 コーアガス日本 串木野支店
いちき串木野市旭町96番地
TEL:0996-32-3191 FAX:0996-33-1199

屋根外壁塗装
自社責任施工・地域密着型真心対応

見積無料

一級技能士

樋ノ口塗装

いちき串木野市大里 5422-12
FAX兼用 0996-36-5173

公共交通

問 水産商工課 ☎33-5638

いきいきバス(コミュニティバス)

いきいきバスは、市街地と郊外地を結ぶ市が事業者委託しているコミュニティバスです。

いきいきタクシー

いきいきタクシーは市が事業者委託している乗合タクシーです。

※いきいきバス・いきいきタクシーの詳しい路線図や時刻表等については以下の二次元コードから市のホームページをご覧になるか、水産商工課にお問合せください。



甕島航路

串木野新港から出航している甕島フェリー「結Lineこしき」を利用して甕島へ行くことができます。

詳しい時刻表や利用料金等については以下の二次元コードから甕島商船(株)ホームページをご確認ください。

● 甕島商船(株)ホームページ



駅前駐車場

問 水産商工課 ☎33-5638

串木野駅前及び市来駅前に市営駐車場があります。

● 駅前駐車場使用料

名称	所在地	用途	利用区分	使用料
串木野駅前駐車場	曙町12084番地4	時間貸駐車場	3時間以内	無料
			3時間を超える場合	3時間を超える5時間(5時間未満は5時間とする。)につき、100円を加算した額
		月極駐車場	1か月	3,100円
		駐輪場	終日	無料
市来駅前駐車場	大里4061番地7	時間貸駐車場	3時間以内	無料
			3時間を超える場合	3時間を超える5時間(5時間未満は5時間とする。)につき、100円を加算した額
		月極駐車場	1か月	2,600円
		駐輪場	終日	無料



住みよい快適な暮らし

都市公園

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	市口公園	京町地内	21	八久保公園	麓地内
2	光神面公園	桜町地内	22	西薩公園	西薩町地内
3	駅下公園	高見町地内	23	中道公園	湊町4丁目地内
4	大原公園	住吉町地内	24	湊中央公園	湊町3丁目地内
5	御倉町公園	御倉町及び新生町地内	25	新田跡公園	湊町2丁目地内
6	勘場公園	栄町地内	26	永野原公園	生福地内
7	讃岐公園	港町地内	27	出ル葉公園	照島地内
8	中央公園	旭町地内	28	中段公園	生福地内
9	長崎鼻公園	長崎町及び小瀬町地内	29	総合運動公園	生福地内
10	照島東公園	東島平町地内	30	白左工門ヶ丘公園	平江地内
11	郷之原第3公園	昭和通地内	31	住吉公園	住吉町地内
12	郷之原第2公園	緑町地内	32	権現下公園	湊町3丁目地内
13	郷之原第1公園	住吉町地内	33	新田公園	平江地内
14	浜中公園	口之町地内	34	小城公園	湊町地内
15	塩田第1公園	東塩田町地内	35	麓ふれあい公園	麓地内
16	塩田第2公園	東塩田町地内	36	西之口公園	麓地内
17	塩田第3公園	春日町地内	37	新開公園	麓地内
18	塩田第4公園	西塩田町地内	38	串木野サンセットパーク	羽島地内
19	木原墓園	照島地内	39	針原公園	麓地内
20	上馬籠公園	日出町地内	40	釜牟田公園	日出町地内

その他の公園・広場

番号	名称	所在地	備考	問合せ
1	シーフードバザール広場	西薩町17-19		企画政策課
2	小水林間広場	生福7914-3	農村交流施設	農政課
3	ふれんどパーク羽島	羽島1700	//	//
4	れいめいふれあい公園	羽島5225	//	//
5	川北スポーツ公園	大里5315-1	//	//
6	川上ふれあい公園	川上980	//	//
7	川上ふれあい館	川上978	//	まちづくり防災課

※農村交流施設については、114ページにも掲載があります。



地域の振興と福祉の向上を目的として、川内原子力発電所から概ね10kmの圏域にある羽島・荒川地区内において、小売電気事業者等から電気の供給を受けている世帯並びに事業所を対象に、従来の国(県)が交付している原子力立地給付金に加算する形で、加算給付金を交付します。

加算給付金の交付対象

羽島・荒川地区内において、小売電気事業者等から、給付基準日に電気の供給を受けている電灯需要家及び電力需要家

- 電灯需要家
一般家庭など従量電灯、農事用電灯(供給約款附則に定める農事用に係る需要を含む。)、時間帯別電灯、季時別電灯の電気の供給を受けているもの
- 電力需要家
事業所など深夜電力を除く各契約種別(低圧・高圧・特別高圧)の電気の供給を受けているもの
- 給付基準日 毎年10月1日

加算給付金額

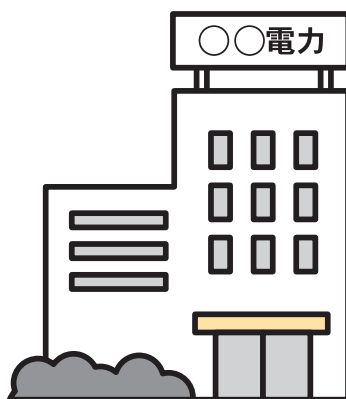
- 電灯需要家
電灯契約(農事用を除く。)1口当たりの給付金額(年額3,000円)
- 電力需要家
電力契約(農事用を除く。)契約電力1kW当たりの給付金額(年額756円)
- 農事用契約
基準日の属する月の前12月の使用実績に基づき、上記単価を月按分(単価×使用月数/12か月)した金額

交付の時期及び交付の方法

加算給付金は、年1回、10月下旬から3月下旬にかけて交付します。加算給付金の交付については、本市が選定した補助事業者が給付の手続を行うこととなっており、交付対象者に対して事前に「給付金交付のお知らせ」を送付します。

交付の方法は、金融口座への振込、または郵便振替払出証書の郵送です。

なお、加算給付金の対象でありながら、加算給付金の振込通知及び交付の期間内に加算給付金の交付がなかった方は、市の窓口までお問合せください。



住みよい快適な暮らし